

川崎町農業委員会

3月総会議事録

期 日 平成30年3月9日(金)

場 所 川崎町役場2階入札室

平成30年3月9日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後1時30分

2、出席委員(11人)

1番	土田 大作	2番	高山 富昭	3番	田所 義信
4番	中村 明			6番	政時 修
7番	松江 英幸	8番	大内田峰夫	9番	谷 照明
10番	原 健治	11番	原口 友博	12番	横田 裕子

3、欠席委員(2人)

5番	西山 一郎	13番	山下 理江
----	-------	-----	-------

農地利用最適化推進委員

木下 重光	松崎 正臣
川根 節生	奥 俊英

4、本会事務局 係長：林 勇

5、事務局長開会あいさつ

議 事 日 程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第 番 委員 第 番 委員

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について (1件)

報告第1号 農地法第18条6項の規定による届け出について (合意解約)

その他

事 務 局

今日局長は議会がありますので私が進めて行きたいと思います。定刻になりましたので、平成30年3月の農業委員会総会を始めたいと思います。本日は、13名中、11名の出席であり、定足数に達していますので、総会は成立しています。

それでは、議事を行いたいと思います。議長は会議規則第4条の

規定により会長にお願いし議事進行いたしたいと思います。

それでは、議長お願いします。

議長

(挨拶)

それでは、日程第1の議事録署名委員の決定について議題といたします。

議事録署名委員は、●●番委員、●●番委員にお願いいたします。それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について番号1申請人、譲受人住所、川崎町大字●●、氏名●●、年齢●●、譲渡人住所、川崎町大字●●、氏名、●●、年齢●●、土地の所在、大字●●、地目、●●、地籍、●●㎡、●●、●●、●●㎡、●●、●●、●●㎡、字●●、●●、●●㎡、字●●、●●、●●㎡、字●●、●●、●●㎡、字●●、●●、●●㎡、●●、●●㎡、●●、●●、●●㎡、合計面積●●㎡、申請理由、農用地拡大のため、現地は農業委員であります●●番委員と推進委員の●●委員に現地確認していただきました。以上です。

議長

ただ今事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●委員補足説明をお願いします。

(●●委員)

●●委員

3月6日に現地確認しました。事前にどう言う内容かというのを確認しました。●●を清算するということで、もともと地主である●●に譲渡するということで、個人所有であったものを個人に移すもので、問題はないと思います。以上です。

議長

それでは質疑に入ります。ただ今の事務局の説明及び地元委員の説明がありましたが、質疑のある方挙手願います。

(●●番委員)

●●番委員

●●とはどういったものですか。

(●●委員)

●●委員

もともと不動産管理会社と言うのがり、●●さんの家が古くて安宅の山林であるとか、土地の大きな所有者でした。古くからあるものですから材木を売ったりとか、個人売買にすると沢山の税金がかかるので会社組織にしていると言うのが現状のようです。ですからそういった意味でも山をかなり売ってある程度精算したので会社組織をやめることで精算してもととの所有者である●●さんに個人名義に変更するということです。

議長

他にございませんか。

(なし)

議長 無いようですので、お諮りします。議案第1号について原案通り賛成の方挙手願います。賛成多数ですので議案第1号は原案の通り承認といたします。

事務局 続きまして、報告1号について事務局説明をお願いします。

事務局 報告第1号、利用権の合意解約について、番号1、賃貸人住所、●●、氏名●●、賃借人住所、川崎町●●、氏名●●、土地の所在、川崎町大字●●、地目、●●、地籍、●●、大字●●、●●、地籍●●、申請理由、高齢により耕作できなくなったため。7ページに位置図、8ページに航空写真をつけています。以上です。

議長 ただ今事務局の説明が終わりまた。質疑のある方挙手願います。
(なし)

議長 無いようですので報告第1号を終わります。

議長 続きましてその他ありますか。

●●番委員 ●●番委員からも話がありましたけど、●●の産廃の説明会が14日にあります。いろんな疑問点を知りあおうという感じで、1日に、2時間くらい話し合いをしました。そこでいろいろ●●がどんな処分を受けてどの様なことをしてきたか、話し合いをしました。2回も違反行為を続けてきたあげく、規模拡大と言うことなので、農業者としてすぐそばで、キュウイフルーツを2hrくらい作る話も出ていますし、ぜひ止めたいと思いますので、とりあえず説明会に参加していただけることが、圧力になりますし力になりますので、どんな内容かご存じない方もいると思いますが、ぜひ参加して下さい。14日の1時からです。場所はコミュニティーセンターです。

議長 ただいま説明がありましたように時間の取れる方は、出席をお願いします。

事務局 活動記録簿を3月末で締め切りたいと思います。未提出の方は3月末までに提出をお願いします。それと机に口座振り込みの記移入用紙を配っています。4月から報酬の振り込みと、能率給を振込にします。記入して事務局に提出して下さい。農地農業の法律相談ハンドブックのチラシがありますが、強制ではありません。注文される方は、事務局に提出して下さい。7月ぐらいに2018年度版の推進マニュアルを購入していただきます。以上です。

議長 非農地の関係ですが、今月から、各大字別に非農地証明を10名程度くらい出したい考えです。農業委員、推進委員の方もそういう関係者がおられたら農業委員会で手続きをするように勧めてください。他にございませんか。

事務局 もう1点、農地の意向調査の回収をお願いしていましたが、回収

議 長
●●番委員
事 務 局
議 長

されていない方がいますので、今月末までに提出をお願いします。
他にございませんか。

●●さんのところに自分が農地の集積をしていますが、自分は●●に入っているの、そういう関係で集積をしています。

先日赤村役場の農政課が見えて●●さんが集積している箇所の現地確認に来ました。報告します。

他にありませんか。無いようですので、本日の議題はすべて終了しました。次回の総会は、4月10日火曜日13時30分より開催します。それでは平成30年3月の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後2時7分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

●●番委員 _____

●●番委員 _____

議 長 _____